

# 被害者支援 ニュース

認定特定非営利活動法人  
全国被害者支援ネットワーク

## 第 7 号

2012.3.15 発行

認定NPO法人

全国被害者支援ネットワーク

〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10

東京外国語大学本郷サテライト 6 階

TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317

ホームページ <http://www.nnvs.org/>

- 巻頭言 ..... 全国被害者支援ネットワークと国際化 1
- 特集 ..... 台湾・韓国における被害者支援
  - 台湾の法制度 2
  - 韓国との連携事例 3
  - 韓国KCVAとの了解覚書締結 4
  - [センター紹介] 韓国全国犯罪被害者支援連合会 5
  - 韓国における被害者支援 6
- 用語解説 ..... 第2次犯罪被害者等基本計画 7
- 編集後記 8

### 巻頭言

## 全国被害者支援ネットワークと国際化

認定NPO法人全国被害者支援ネットワーク 理事長

山上 皓

全国被害者支援ネットワークの第2期3年計画において、国際化への取り組みが、あらためて取り上げられました。具体的には、①海外諸団体の活動内容の調査と交流、および、②国外での法人被害者ならびに国内における外国人被害者に対する支援、などの活動の充実が方針として掲げられています。

海外諸団体の活動内容の調査については、1998年のネットワーク設立前後の数年間、警察庁の委託を受けて、重点的に取り組んだ時期があります。欧米の被害者支援先進国の経験に学ぶ目的で行った一連の調査です。ネットワークに関わる多くの方々海外に派遣されて、詳細な調査報告書を作成され、その成果がその後の研修や、支援活動の実践に生かされました。調査に際しては、常磐大学のジョン・ドゥーシッチ教授や、派遣先の大使館に出向中の警察庁の方々、大変お世話になりました。訪問先の被害者支援関係者は、どの国でも、私たちが新たな仲間として歓迎し、協力を惜しみませんでした。NOVA(米国)のマリーン・ヤング氏やVS(英国)のヘレン・リーブス氏のように、その後も長く交流が続いた方たちもおられます。私たちも、後に台湾や韓国の被害者支援関係者の訪問を受けた時には、同じような気持ちで接してきました。

その後私たちの関心は、主として、国内における支援の実践とその充実(早期援助体制の確立等)、および、必要な法整備(基本法の制定や、支援基金の設立等)へと向けられてきました。十数年を経て、これらの取り組

みにもようやく目途が付いた時点での、あらためての、国際化への取り組みです。これからの国際交流は、かつてのような調査研究というよりも、自立した組織同士の連携・協力を中心とするものへと発展して行くことが期待されます。韓国のKCVAとは、東日本大震災を契機に交流が深まり、昨年11月24日に済州島で開かれたKCVAの年次大会に私も招かれ、今後の相互協力に向けての了解覚書を交わしてきましたが、心温まる歓迎を受けました。

もう一つの重要課題である、外国人被害者への支援並びに海外で被害に遭った邦人への支援については、制度的な問題もあって、これまで十分な取り組みがされてきませんでした。しかし、被害者の立場で考えると、遭遇する困難の程度は、そのようなケースではより一層大きなものとなる可能性があります。民間団体としての私たちには、財政基盤の弱さがある、活動を広げるのは容易ではありませんが、制度の枠に捉われない柔軟な取り組みができるという利点もありますので、まずは、出来ることから着実に取り組みを始めていきたいと考えています。

被害者支援は、一人一人の思いを大切に活動でもありますので、被害者支援の環が国中に広がって行くとき、その国は、より一層平和で、安全で、民主的な国へと変わって行けるものと思います。被害者支援の環が国境を越えてさらに広がって行けるなら、それは世界平和へとつながる道でもあると信じます。国際化への新たな取り組みが、実り多いものとなることを、心より期待しております。

発行：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク